長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

# 今年の夏季教研の実施要項が確定
## 8月11・12日に「くじゃく荘」（川棚）で開催

年に一回の宿泊付きの教研集会である夏季教研の実施要項が確定しましたので、その内容をお知らせします。

**記念講演**
（仮題）教育の市場化～大学英語入試の「民営化」を軸に～
講師：江利川春雄　和歌山大学教授

昨年の夏季教研で
記念講演に聞き入る参加者

ベネッセ等の教育産業が作成した測定ツールを使う「高校生のための学びの基礎診断」が今年度から導入され、２０２１年度からの「大学入学共通テスト」で英語の民間資格試験の活用が始まりる。その「共通テスト」に備えて、「４技能」を伸ばす指導法の「長崎モデル」を確立するためとして、ベネッセのＧＴＥＣの受験が推進される。また、学習指導要領の改訂にともなう「調査書」の書式や記載内容の変更に対応するためとして教育産業によるポートフォリオシステムの導入が広がる。

このように、近年、民間の教育産業が高校教育の中に入り込んでくる動きがどんどん進んでいます。公教育としての高校教育のあり方が問われている状況があります。

そこで、英語教育を中心に、新自由主義にもとづく「学校市場化」に警鐘を鳴らしておられる江利川先生を講師にお招きして、教育の場で進んでいる「市場化」の実態と問題点、我々の対応のあり方等について学び、意見交流をしたいと考えています。

**夏季教研のタイムスケジュール**

＜8月11日（日）＞

| | |
|---|---|
| 受　付 | 13：00～13：30 |
| 開会行事 | 13：30～14：00 |
| 記念講演 | 14：10～15：40 |
| 分 科 会 | 16：20～17：30 |
| 夕食交流会 | 18：30～20：30 |

※昨年同様、分科会と並行して、青年部の総会と「しゃべり場」が開催されます。

＜8月12日（月）＞

| | |
|---|---|
| 分 科 会 | 9：00～11：40 |
| 閉会行事 | 11：50～12：00 |

# 分科会

## ☆第1分科会「平和・人権教育」

**（討議の柱）**

①8月9日を中心とする平和教育のとりくみについて。
②18歳選挙権、主権者教育にどのようにとりくむか。
③世界に目を向ける平和教育・憲法教育にどのようにとりくむか。
④人権や働く者の権利の教育にとのようにとりくむか。

担任や生徒会顧問など平和教育の担当者は教材の発掘や提示方法など悩みはつきません。各校のみはつきます。

8月9日を中心とした平和学習のとりくみを共有できます。「18歳選挙権」の実現にともない権利の主体として社会にどのようにつながるのか、例えば、労働法を教材に主権者教育につなげるとりくみも多くなっています。

第4分科会の内容とも重なるものもありますが、帰国・外国人児童生徒のことや性同一性障害いわゆる「心の性」、ＬＧＢＴ、女子生徒の人権等の学校の対応のあり方を意見交流し学ぶことができればいいと思います。

## ☆第2分科会「生活指導・自治的活動」

**（討議の柱）**

①生徒の自治的活動を保障しながら、クラス・生徒会・部活動づくりをどうすすめるか。
②生徒の自治的活動をすすめるうえで、教職員集団をどのように組織するか。
③子どもの権利条約の視点で、生徒の人権を保障するてだてをどうするか。
④「18歳選挙権・主権者教育」の今後のゆくえ・あり方について意見交換。
⑤父母・地域との共同のとりくみ。

いわゆる「生徒」指導ではありません。大きなカテゴリーとしては、「18歳の市民に」と「『学校』を楽しく、おもしろく」ということです。生徒会づくり・クラスづくり・学年づくり・文化祭づくり・生徒と教職員の協議会づくり・生徒会(生徒)の校長交渉づくり・有権者教育ではない18歳選挙権等が、過去レポート報告されています。

子ども時代・高校生時代を「楽しく過ごす」ことは最善の「子どもの権利」に違いありません。厳しい現実のもとでも、どうすれば「18歳を市民に」「『学校』を楽しく、おもしろく」がつくれるのか、みんなで考えあう分科会にしたいと思います。

## ☆第3分科会「登校拒否・不登校、高校中退、高校の特別支援教育」

**（討議の柱）**

①不登校の生徒たちとどうかかわるか。
②不登校・高校中退を通して見える「学校のあり方」をどのようにとらえ、改善していくか。
③保護者との関係をどうつくっていくのか。
④高校の「特別支援」教育の現状と課題。

登校拒否や不登校の子どもたちの増加で、直接に関わった当事者として、参加者は近年増え、そして、ここ数年は、特別なニーズを持つ子どもの支援のあり方について、担任、相談部、特別支援教育コーディネーターの立場での参加者も増えています。

関わっている子どものこと、心配な子どもをとりまく環境のこと、学校の状況のことなど、レポートを交えて討議をします。実践を基に、その子や家庭に必要と思われる支援のあり方について知恵を出し合います。

「教育相談部調査票」や「リスクポイント表」のとりくみ、また使い勝手がよい知能・心理・性格検査の紹介など、この分科会から各学校に広がったものが多くあります。子どもの成長、子どもが変わっていくことが見える分科会にしたいと思います。

高校での通級指導についても、該当校での実践や各高校での特別支援教育に係るレポートを期待しています。

昨年の第3分科会の様子

## ☆第4分科会「民主的学校づくり」

**（討議の柱）**

①職場をどう活性化するか。
②労働条件の改善をどうすすめるか。
③学校運営の民主化をどうすすめるか。
④教育条件の整備のとりくみをどうすすめるか。

具体的な協議のテーマとして、次のような内容でのレポートを期待しています。

「職場をよくしよう」
「勤務時間縮減のとりくみ」
「教職員の長時間労働と部活動」
「部活指導と仕事」
「教職員の働き方」
「学校の労働安全衛生活動」
「どうして高いの教育費」
「奨学金の問題」
「地域と連携した課題研究のとりくみ」
「低所得層の子どもたちの現状」
「帰国・外国人児童生徒と関わって」
「性同一性障害やＬＧＢＴ等への対応」
「女性教師の働き方」

これらに関係する報告やそのレポートを期待しています。また改訂高校学習指導要領の批判学習とそれを乗り越えるため、子どもの実態、父母や地域の実態を踏まえ、子どもや父母、地域との協働による教育課程づくりの方向性または可能性についても意見交流したいと思います。

**子どものありのままから話そう。「もやもや感」から語り合おう。憲法を教育にいかそう。**
**学ぶ、つながる、みんなでリフレッシュ**

# 被爆遺構めぐり（ガイド研修）に青年部を含む6人が参加

6月15日、夕方4時から原水禁大会のガイド研修を兼ねて、被爆遺構めぐりを開催しました。これまで、ガイド経験がなかった3人を含む6人が参加しました。中でも青年教職員が、平和教育に関心を持ち、積極的に参加したことは、意義深いことでした。当日は雨も上がり、原水禁大会で案内する予定の、爆心地公園、平和公園、浦上天主堂、旧長崎医科大学門柱、山王神社クスノキ、一本柱の鳥居を今泉副委員長のガイドで、約2時間かけて回り学習しました。浦上天主堂をめぐる潜伏キリシタンの歴史、平和祈念像建設かけるお金で被爆者を救って欲しいと訴えた福田須磨子さんの詩なども紹介され、原爆被害の実態だけでなく、被爆者の苦悩を学ぶ機会にもなりました。ベテランの組合員からは、「何度も回ったが、新しい発見があった。」初めて参加した方からは、「学校の平和学習に活かしたい。」という声もあがりました。終了後は、交流会も開催し、有意義なひとときを過ごしました。

なお、7月6日16時、爆心地公園集合で、2回目の「被爆遺構めぐり」学習会を開催します。どなたでも参加できます。未組合員やご家族も誘って参加してみませんか。お待ちしています。なお、資料の準備がありますので、参加希望者は事前に高教組までご連絡いただけると助かります。

原爆投下中心碑の前で

# 「ながさき市民連合」の要請に基づいて 参院選長崎選挙区での市民と野党の共同候補が実現

憲法改悪阻止長崎県共同センター（高教組は事務局団体）も構成団体となっている「安保法制廃止と立憲主義の回復を求めるながさき市民連合」（「ながさき市民連合」）は、安倍政権による9条改憲阻止や立憲主義の回復をめざして、市民と野党の共闘の発展のためにとりくんできています。7月に予定されている参議院選挙に向けて、「ながさき市民連合」は、長崎選挙区における野党候補の一本化について、県内野党と協議を続けてきましたが、6月9日に、県内の4野党（立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党）の各県組織の代表と確認書を取り交わし、白川あゆみさんを「市民連合と野党の共同候補」とすることを確認しました。

確認書には、次の5点が公約として明記されています。

①安倍政権による9条改憲の阻止
②安全保障法制（いわゆる戦争法）の廃止
③立憲主義の回復
④個人の尊厳を擁護する政治の実現
⑤核兵器禁止条約の批准を求める

「市民と野党の共同候補」が実現したことで、7月の参院選長崎選挙区では、自民党の候補と一騎打ちで議席を争う構図が固まりました。安倍政治に終止符を打つ好機到来です。

確認書を示す白川さん

記者会見を行う白川さんと市民連合及び各野党の代表

6月30日（日）に県内リレー演説会があります
［話をしていただく方］
中野晃一さん（上智大学教授）、白川あゆみさん、4野党の代表、ながさき市民連合の地元代表
［各地の時間と場所］
13：30～　佐世保市労働福祉センター
15：15～　大村駅前ミニ広場
16：30～　諫早アーケード内十八銀行前
18：00～　長崎県労働福祉会館

# 「人間らしく働くための九州セミナー」第2回事前学習会に100人が参加

高教組も実行委員会に参加している「人間らしく働くための九州セミナーin長崎」の第2回事前学習会が、6月15日に長崎県建設総合会館で開催されました。

メインの講演は、「韓国の労働事情：変わったことと変わらないこと」という演題で、韓国社会公共研究院のキム・ジスクさんを講師に招き、韓国の労働運動の歴史や、100万人を超える「ろうそく集会」が起こる市民運動に至る経過と、その後の韓国の労働事情について語っていただきました。日本に留学経験があるキムさんは、流暢な日本語で、詳しく説明してくれました。

学習会には100人の参加者が集まり、高教組からも4人が参加しました。本番のセミナーは、11月30日・12月1日に長崎大学で開催されますが、その前にもう1回、事前学習会が開催予定です。

会場いっぱいに集まった100人の参加者

# 若者憲法集会に参加して

長崎高教組青年部長　片山 司朗

6月9日（日）、東京で行われた若者憲法集会に参加してきました。政治に疎い私は、これを機会に少しでも学びを深めてみようと、午前は分科会②「政治を変えるのは私たち！～参院選で切り開こう～」に参加してきました。

渡辺雅之さん（大東文化大学教職課程センター教授）のコーディネートのもと会は進められました。現状はどうなっているか、なぜ自民党が強いのか、私たちにできること、の3本を柱にワークショップ形式で進行されていきました。途中いくつかの映像を視聴しながら、現政権が考える改憲の狙いを知ることができ、一昨年の講演でナチスドイツがとった緊急事態条項について学んだ内容を思い出しました。現在の日本はファシズムの初期症候が多くあてはまっていることを知り、選挙権をもつ子どもたちが正しい理解のもと、普段の教育活動で培った批判的思考力によって投票に向かわせる事は喫緊の課題かと思います。また、バンドワゴン効果による現政権への盲従。これを打開するためには、世の中を変えることができるということを身近なトピック（要求）で相手の立場にたって語り合う事が鉄則であるという事に納得することができました。

また、パネリストとして各地で活動を行っている方々の話を伺うこともでき、職場や家庭のレベルでも語らいで共感を広げることが小さな活動としても意味のあるとのことでした。また、生活をしている上での実感を聞くようにすることで、「しょうがない」から「変えられる」に意識を変えるきっかけになりうると感じました。

午後は都立青山公園にてメイン集会が開かれました。そこでは、山口県や神奈川県の知り合いの先生とも再会することができ、嬉しく思いました。全国各地から改憲に対して疑問をもつ若者のみなさんが集まっており、様々な職種の方がたが交じり合っていました。その中でも、消費税増税による生活の圧迫を心配する声と同時に、軍事に費やすことへの疑問が印象に残りました。また、日本共産党の志位委員長による現在の日本国憲法の良さについての説明にはなるほどと共感できるところも多く感じました。

ご承知の通り、被爆県である長崎では毎年8月9日が平和登校日となっており、せめてこの日くらいは「平和」であることについてしっかりと考えさせたいといつも思っています。今回の集会に参加することで、少しでも子どもたちに自分の言葉が届くようになればなと思います。

今回の東京への移動の際に青年部Twitterも開設いたしました。「長崎高教組青年部」で検索いただくと、その日の様子の一部も見れるかと思いますのでよろしかったらフォローをお願いします。